

坂町立学校における働き方改革の取組について

1 趣 旨

令和5年4月から、校務支援システムにより時間外在校等時間を把握するとともに、新たな「学校における働き方改革取組方針」により取組を進めてきた。

令和6年度の取組状況やその成果、今後の方向性等について、次のとおり整理する。

2 取組期間、目標・成果指標の状況について

(1) 取組期間

令和5年度及び令和6年度

(2) 目標・成果指標

ア 子供と向き合う時間の確保

子供と向き合う時間の確保ができていると感じる教員（管理職を除く。）の割合が、80%以上

○子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

区分	令和6年度 (R7.2)	令和5年度 (R6.2)	令和4年度
坂町立学校全体	96.1%	85.0%	—

【参考】

区分	令和6年度 (R7.2)	令和5年度 (R6.2)	令和4年度
中学校	92.3%	80.0%	60.9%
小学校	98.0%	87.3%	—

イ 超過勤務の縮減

(ア) 時間外在校等時間（在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間）が、原則月45時間以内となることを目指す。

令和6年度の状況

区分	小学校		中学校	
	のべ人数	率	のべ人数	率
80時間超	9人	1.2%	1人	0.3%
45時間超 80時間以下	267人	36.5%	131人	36.7%
45時間以下	454人	62.3%	225人	63.0%

【参考】 令和5年度の状況

区分	小学校		中学校	
	のべ人数	率	のべ人数	率
80時間超	25人	3.4%	0人	0%
45時間超 80時間以下	284人	38.4%	168人	49.3%
45時間以下	431人	58.2%	173人	50.7%

(イ)年間時間外在校等時間（在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間）

※360 時間超の人数

令和 6 年度

(人)

坂小	横浜小	小屋浦小	坂中	坂町
14/25	18/23	8/12	24/30	64/90

【参考】 令和 5 年度

(人)

坂小	横浜小	小屋浦小	坂中	坂町
11/24	22/25	7/13	23/28	63/90

(3) 子供と向き合う時間の確保のための取組内容

- ア 定時退校日・部活動休養日の設定
- イ 夏季・冬季一斉閉庁日の設定
- ウ 校務支援システムによる出欠席・成績等の管理
- エ 校務支援システムを活用した在校等時間の把握
- オ 部活動指導員の配置
- カ 部活動顧問と部活動指導員との適切な役割分担による部活動指導の推進
- キ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置
- ク 電子メールの標題に回答締切日を記載
- ケ I C Tサポーター（町費）の配置
- コ 勤務時間を意識した働き方の推進
- サ 公的な機関の業務上の必要性に基づく調査を除く任意調査等への回答を各校長の判断で控える
- シ 学校管理規則及び服務規程の見直し
- ス 共同事務室（学校事務職員）の専門性を生かし、法令遵守及び業務
- セ 改善の視点から規定や様式を見直し、手続等を簡素化

3 取組（検討）中の内容について

(1) I C Tの活用による校務の効率化

校務支援システム機能（掲示板やメール等）の効果的な活用を検討し、町立学校全体で共有

(2) 教職員の健康確保の徹底

勤務時間の途中に休憩時間を適切に確保することができるよう取り組む

4 学校における取組

(1) 教職員の共通理解

- ア 学校経営方針等や学校評価への設定
- イ 教職員全員が業績評価の項目に設定
- ウ 事務職員の校務運営への参画体制見直し

(2) 働き方改革に向けた取組

ア 勤務時間を意識した働き方の推進

- (ア) 定時退庁を促す声掛け
- (イ) 教職員個々への負荷の調整
- (ウ) 業務量の適正化に向けた話し合いの場の設定
- (エ) 勤務時間と休憩時間を考慮した会議等の時間設定
- (オ) 登下校時刻の設定及び保護者への周知
- (カ) 「部活動の方針」を踏まえた部活動時間や休養日の設定
- (キ) 一斉退庁日の設定
- (ク) 外部からの電話対応の時間設定
- (ケ) 出張時の直帰奨励

イ 健康管理を意識した働き方の推進

- (ア) 健康管理のための面談、声掛けの実施
- (イ) ストレスチェックに基づく自己理解と環境改善

ウ 相談体制の充実に向けた取組

- (ア) 学校衛生委員会において教職員の勤務時間や健康状況を協議
- (イ) 学校衛生委員会の協議内容を職員へ周知
- (ウ) 若手教員、臨時的任用教員等への支援

5 令和6年度の成果と課題

(1) 成果

ア 時間外在校等時間が、令和5年度に比べ、2.9 時間縮減されている。令和6年度内においても、下半期は上半期に比べ、一人当たり約 4.6 時間縮減されるなど、年度内でも一定程度削減することができた。年平均では、月 45 時間以内を達成している。

一人当たりの各月の平均時間外在校時間		
通年	上半期（4 月～ 9 月） ※ 8 月を除く	下半期（10 月～ 3 月）
37.4 時間	42.4 時間	37.8 時間

【参考】令和5年度

一人当たりの各月の平均時間外在校時間		
通年	上半期（4 月～ 9 月） ※ 8 月を除く	下半期（10 月～ 3 月）
40.3 時間	46.4 時間	40.0 時間

イ 教職員を対象としたアンケートで、「日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教員」の割合が、下半期は95.1%と、上半期に比べ1.2ポイント上昇するなど教職員の働き方改革や業務改善に対する意識とともに、充実感も向上していることが分かった。

○日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教員の割合

区分	通年	令和6年度(上半期)	令和6年度(下半期)
坂町立学校	94.5%	93.9%	95.1%
小学校	95.6%	94.7%	96.4%
中学校	92.2%	92.0%	92.3%

【参考】令和5年度

区分	通年	令和5年度(上半期)	令和5年度(下半期)
坂町立学校	87.4%	82.8%	92.0%
小学校	85.0%	78.3%	91.8%
中学校	92.6%	92.6%	92.6%

※対象：校長、教頭、教諭（非常勤講師を除く）、養護教諭、栄養教諭

(2) 課題

- ア 坂町教育委員会としては、「坂町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」で定めた上限時間を踏まえた状況に、完全には至っていない。更に取組を進める必要がある。また、若手教員への支援として、広島県教育委員会と連携を図りながら、今後も産休、育休等に対する体制づくりを行う必要がある。
- イ 坂町立学校の取組により、昨年度に比べ在校等時間は減少したが、時間外勤務を行う教員の固定化が見受けられる。業務量の平準化、若手教員、臨時的任用職員等への支援など、「働き方改革」に向けた校内体制をより整備していく必要がある。

6 令和7年度取組の方向性

- (1) 坂町教育委員会は、令和7年度において、現状・課題を踏まえて、これまでの取組を継続しつつ、教職員の負担軽減や業務の効率化に向けた環境整備（ICTの活用、校務用パソコン及びプリンター等の見直しによる整備、スクール・サポート・スタッフの業務内容拡充等）や、規則等の改正の周知による業務削減、早く情報を流すことによる業務の平準化等について、坂町立学校と一体となって取り組んでいく。
- (2) 坂町立学校は、個々の教員の意識改革を一層図るとともに、心理的安全性の確保に留意し、中核教員のファシリテートのもと、若手教員等が悩みを出し合う場を定期的に設定するなどして困りごとの克服を図り、かつ、相談しやすい校内環境を整えていく。会議時間の短縮等に向け、校務支援システムの掲示板機能を活用するなど、連絡の効率化、ペーパーレス化を進めるなど、業務改善を更に加速させていく。また、保護者等の一層の理解を求めていくとともに、地域と良好な関係を築き、協力を得ながら学校運営していく。